

今回の新制度は、従来の技能実習制度から趣旨や目的が大きく変わります。  
そのため、当組合と組合員様が協力して、新制度に向けた準備や取り組みを進める必要があります。  
新制度にスムーズに対応するための最初の情報収集としてぜひお役立てください！

参加費  
無料

3回シリーズ  
第1弾  
Kickoff編

これだけは  
知っておきたい！

# 育成就労制度

基礎知識と移行スケジュール

セミナー

5/21

木

14:00

金沢市昭和町16-1  
ヴィサージュビル11階 第1会議室

16:00

駐車場 / 金沢駅東駐車場(金沢市昭和町16-2)

“何がどう変わるのか” 分かりやすく解説します！

Point  
01

育成就労制度の  
創設目的

人材確保と育成



Point  
02

技能実習制度との  
決定的な違い

転籍の制限緩和、  
職種統合



Point  
03

現行の技能実習生は  
どうなる？

経過措置の解説



講師



菅原行政書士事務所  
代表行政書士

菅原 純平 氏

(すがはら じゅんぺい)

Profile

2011年に石川県初の入管申請専門行政書士事務所を金沢市で設立。毎年約40件の研修講師、約400件の在留資格申請、約1000件の相談に対応。現在石川県内の20社の伴走型顧問として、主に外国人材の定着力アップの支援を行っている。

対象

組合員様、外国人材を受入れ検討中の企業様

参加方法

会場 [先着30名] / ZOOM

ZOOM視聴用URLはお申込後にお送りします



お申込みはこちら！

WEB  
参加OK

下記URLから または、右記のQRコードよりお申込みください

<https://forms.gle/HVidYyDSzEU8wJpcA>

担当 新田

TEL 076-264-9201 (平日 8:30~17:00)

申込み締切

5/18 (月)



主催

オレオウ・ベトナム事業協同組合